

広島市「景観シンポジウム 2018」

(2019/02/09)

第3部 パネルディスカッション

「広島の景観 これまでとこれから」 ～ これまで ～



パネリスト：**森保 洋之**

(広島工業大学・名誉教授/工博)

■ **他の都市との比較 ⇒ 広島の特徴、特に、軸線設定と景観上の意義！**

江戸・東京、京都等：「**山** **当て**」、「**対象建物**」：眺望重視（**多様な形式**）。



歌川広重(1797-1858)名所江戸百景 する賀てふ(駿河町)

この絵は、現在の日本橋三越脇から見た富士山が描かれたものと、云われている。(国立国会図書館所蔵)

広島：自然・地勢：山(北・東・西)、川、海(南)、似島(南)、方位(東西・南北)、街路敷設(道路基盤)、等：⇒ 土地・風土に合い、**明快な**、道路等の「**軸線**」形成。



広島デルタ遠望(平成30年撮影・広島市)

⇒ 街路・街区：「**グリッド**」(東西軸・南北軸)。
⇒ 「**河川によるグリッド変形**」。

- ⇒ 被爆に係る鎮魂・平和希求/祈念(原爆ドーム保全、**南北軸線**上の慰霊碑・ドーム、平和記念公園：丹下健三氏の提案)
- ⇒ 当平和記念公園の**建物・地区内の整備の軸線**の意味を越えて、**都市に刺激を与え、それへの昇華を願った軸線**と考える。
- ⇒ **他の都市に見られない、都市景観上、意義深いもの。**
- ⇒ この「**南北軸上の平和の軸線**」は、当地・広島において、生まれるべくして生まれたもの、場のもつ力として、潜在的に、その意味が含まれていたものと云えよう。これらを、広く理解・活用し、広島としての意味・意義付けが大事。

◎「**景観**」とは？：

《**景観法**》(2004年：公布)では、規定していない。
分り易い表現として、「**風景**」・「**景色**」・「**眺め**」があろう。

◎「**眺望景観**」とは？：

* ある「**視点場**」(景観を見る地点、展望台など、環境を眺める人が立つ位置やその周囲の空間・状況のこと) **から**、
「**視対象**」(眺められる対象物、山や海など、視点場から眺められる環境とその構成要素のこと) **を**、**眺望したとき**、《**視覚で捉えられる景観**》をいう。

* 通常は、かなり**広い範囲**が**眺望の対象**で、以下で**構成**される。

「**遠景**」(遠くに見える景観)

「**中景**」(遠景と近景の中間に位置する景観)

「**近景**」(視点場の近くに見られる景観)

広島デルタ：
特に、「**中景**」
がいきづく町

●《原爆ドーム及び平和記念公園周辺の「眺望景観」のあり方の「取りまとめ過程」「経緯」》について:

平成29年 3月 広島市から、広島市景観審議会(以下「審議会」という)に、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方」(以下「あり方」という)について諮問。

「審議会」内に「眺望景観検討部会」設置:「部会」を計4回:開催...

「審議会」.. 2回:開催..

「関係者ヒアリング」(近隣の地権者及び被爆者団体等のご意見を伺い、部会の議論の参考とした)計4回:実施。

「アンケート調査」(原爆ドームの背景の景観に関して、来園者に、平和記念資料館本館前中央参道南端から原爆死没者慰霊碑と原爆ドーム方向を見せながら、現況写真とモニタージュ写真を示し、対面式で実施)1回:実施。

「市民意見」の募集(1回:実施)広く市民意見を募集し、今後の参考にした。期間:平成30年9月14日(金)~同年10月4日(木)。意見提出者数:69人、意見件数:145件。

「答申」...「審議会」では、「部会」にて、南北軸線上の眺望景観を中心に、基本的な考え方の整理や課題への対応策等について、専門的かつ具体的な調査・検討を行い、その成果を「審議会」にて、審議し、平成30年12月「審議会」から、「あり方」について、広島市に答申を行った。

■「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方」(以下「あり方」という)について諮問を受けて、《**南北軸線上の眺望景観**》を中心に、基本的な考え方の整理や課題への対応策等について、専門的かつ具体的な調査・検討を行った理由は？

- 「平和記念公園の名勝の指定内容」、「平和記念施設保存・整備方針」、「広島市景観計画」及び「景観法に基づく届出等に係る事前協議に関する取扱要綱」等々の《**今までの各種の計画**》において、**南北軸線上以外の眺望景観と比べて、《南北軸線上の眺望景観》**は、**より重みづけをした考え方**が整理されている。
- 《**南北軸線上の眺望景観**》は、**平和都市広島を象徴する景観**として、特に**重要な役割を担っている**。

●以上から、ここでの「あり方」の検討において、《**南北軸線上の眺望景観**》を**優先し、これを中心に議論を進め、取りまとめを行う**こととした。

- 【**論点**】①眺望景観の視点場(視点場、視対象の設定)。
②眺望景観の目指すべき姿(設定:視点場からの目指すべき姿を整理)。
③目指すべき姿の実現に向けた取組(その取組を整理)。

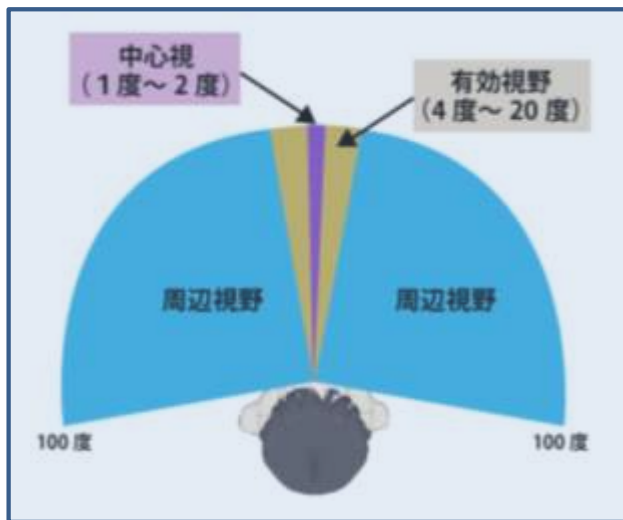
■《検討上の要点》:【1】～【5】の5項目。

【1】眺望景観の「視点場」⇒資料館本館下に設定。

「視対象」⇒原爆ドーム、その周りの景観とした。

【2】視覚域の検討・設定:

《人間の視野(水平)》: ●周辺視野(見えて



Think (WEBサイト): 周辺視野は加齢とともに低下する、2013.8.7

いる視野範囲):

約200度(成人)。

参)垂直方向:約140度)

有効視野(明瞭に見えている視野範囲)

約4～20度(特に約18度)。

中心視(物・色・形をはっきり認識する、
いわば「凝視」範囲):約1～2(～3)度
程度。



南北軸線上の
眺望景観の
視点場と視対象

三浦利章: 視覚的注意と安全性 有効視野を中心として 照明学会誌 第82巻第3号

●ここでの**有効視野**⇒「現地調査」及び「アンケート調査」の結果:**原爆ドームの背景として大切にしたい範囲**は、資料館本館下から、上記の視野角:《**約18度**》(水平方向)の**範囲**であることが確認され設定値とした。

【3】「眺望景観」の類型～「ビスタ景観」「パノラマ景観」「シークエンス景観」～

| 視点場と視対象の関係 | | 眺望景観 の類型 | 内 容 |
|------------|-----|------------------------------|---|
| 視点場 | 視対象 | | |
| 固定 | 固定 | ビスタ 景観 | 真っすぐに伸びる街路の両側に並木や建築物群が並ぶことでつくられる見通しの効いた眺めのこと。「見通し景」「通景」ともいう。沿道の並木や建築物群が額縁のように枠取りすることで、街路の先に視線を誘導する効果を持つ。…以降、「 ビスタ景観 」重視。 |
| 固定 | 移動 | パノラマ 景観 | 視対象が水平方向に連続して展開する広がりのある景観のことで、高台などの見晴らしの良い場所から見下ろす場合に多い。 |
| 移動 | 固定 | シーク エンス 景観 | 視点場の移動に伴って、連続的に移り変わっていく景観のことをいう。具体的には、水辺、庭園、参道等のように、一定の経路を移動しながら得る景観や走行する自動車等から見た景観のことを指す。 |
| 移動 | 移動 | シーク エンス 景観(※) | (※)視点場と視対象がともに移動するシークエンス景観は、重要な視対象である原爆ドームと原爆死没者慰霊碑、重要な視点場である原爆死没者慰霊碑前が含まれていないため、 検討対象から除外した。 |

【4】目指すべき姿の

検討対象:

…「建造物」
、その上で、「植栽」
を対象化した。

⇒「**建造物**」…

既存のもの。(＋＆－)
仮に想定した5種。

⇒「**植栽**」……

既存のもの。(＋＆－)
仮に想定したもの。
(育成、移植、植栽などの
遮蔽効果:大)。

【5】景観シミュレーション手法

●「**フォト・モンタージュ**」

5種類の仮想写真提示。
比較検討可能。

●「**レーザー測量**」の結果 の位置・高さデータ活用。

現状



目指すべき姿

「建造物」…既存のもの(＋＆－)

「植栽」…既存のもの(＋＆－)
(育成、移植、植栽)



■全体として:

①丹下氏の平和記念公園の平和の南北軸線の設定は、氏の都市構造の軸線としての昇華を理解・期待しつつも、また、その意義を思いつつも、具体の検討は留保されてきた。

②この度の南北軸線に係る眺望景観の検討は、平和の南北軸線の設定、更には、都市構造の軸線としての理解・検討・昇華へ向けて、大きく示唆あること、意義深いことであると考えたい。

「広島景観 ～これまで～」

③「目指すべき姿」を示したことは、今後の眺望景観を考える際、皆さんと共有の「照らし出す鏡」を示すことが出来たと云う意味で意義:大である。

④南北軸線上の「目指すべき姿」に係る今後の具体の運用を期待したい。東・西・南面に関しては、今後、慎重な検討が必要と考えている。

⑤軸線設定による眺望景観が、市民の皆さんの心に響くものになることを、強く願う次第である。

《以上》